

豊川市立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和 7 年 3 月

豊川市教育委員会

目 次

○ 端末整備・更新計画	3
○ ネットワーク整備計画	4
○ 校務DX計画	5
○ 1人1台端末の利活用に係る計画	7

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	15,193人	14,900人	14,753人	14,494人	14,199人
② 予備機を含む基金事業の整備上限(15%)	17,471台	17,135台	575台	278台	0台
③ 実際の整備台数(予備機除く)	0台	14,900台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	14,900台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	103%	105%
⑥ 実際の予備機整備台数	0台	1,490台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	1,490台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	10.0%	0%	0%	0%
⑨ 実際の整備台数合計	0台	16,390台	0台	0台	0台

※①～⑨は未到来年度等にあっては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

G I G Aスクール構想第1期においては、児童生徒1人1台端末を令和2年度に調達しようとしたが、全児童生徒数分の端末確保が間に合わず、結果として納期を分ける形で令和2年度から令和3年度にかけて年度を跨いだ整備となつた。第2期においては、令和7年度に全児童生徒分及び予備機(10.0%)を一括で整備し、令和8年度4月から全学校での利用開始を目指す。

(更新対象の処分について)

1 対象台数:

約16,000台(第1期整備分16,918台のうち指導者用端末891台等再利用分を除く)

2 処分方法

教員用端末として再利用及び市教育委員会並びに市各部局等公用端末として再利用する分等を確保し、その他端末については小型家電リサイクル法の認定事業者に委託し再使用・再資源化を行う。

3 端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

4 スケジュール(予定)

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 5月 処分事業者選定

令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

豊川市の学校数：全 36 校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：1 校 (2.8%)

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

ネットワーク速度が確保できていない全ての学校において、令和 7 年 3 月までにネットワークアセスメントを実施し課題を特定する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和 7 年 4 月から順次改善策を検討し、令和 8 年 3 月末までに改善する。

校務DX計画

1 現状と課題

本市においては、GIGAスクール構想以前から校務事務のICT活用に向けた取り組みとして、統合型校務支援システムの導入、教職員が自宅等で業務可能なテレワーク環境の整備など、校務事務の電子化、ペーパレス化及び教職員の働き方改革につながる仕組みを随時導入してきた。また、GIGAスクール構想第1期においては、授業支援ソフトやドリル学習ソフト等の学習支援ツールを導入し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取り組みを推進してきた。

しかし、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検では、教職員と児童生徒間の各種連絡事項の配信や調査・アンケートのデジタル化が進んでおらず、FAXや押印の廃止といったペーパレス化に向けた取り組みも遅れていることが確認された。

また、校務事務を行う校務系ネットワークと授業等で利用する学習系ネットワークはセキュリティの関係上物理的に分離されており、データの二重管理が常態化することによる管理にかかる時間の増大や不整合が発生する等の課題がある。

これら課題に対して重点的に取り組む必要がある。

2 クラウドツールの活用

(1) 導入済みクラウドツールの活用推進

クラウドツールの活用に向けて、まずは積極的な活用をすべての教職員に対して浸透させる必要があるため、各種連絡事項の発信や調査・アンケート、その他情報共有等、業務のデジタル化を活性化させるための支援を行う。

(2) 取り組み等の情報共有

学校の現状と課題を把握するとともに、先進的な事例や各校での取り組みを学校間で情報共有し、校務DXが推進されるような仕組みの構築及び支援を行う。

(3) 制度面の整備

必要に応じて教育情報セキュリティポリシー等の制度を適切に整備し、教職員に対して周知する。

3 FAXでの送受信及び押印の見直し

(1) 情報配信のあり方の見直し

不審者情報をはじめとした緊急情報の配信等、FAXでなければ迅速かつ効率的に情報伝達できない場合を除き、原則廃止に向けた業務の見直しを行う。

(2) 押印の見直しと電子決裁の検討

指導要録をはじめとした公文書等に関して、押印・署名の必要性を改めて整理する。

また、電子決裁の利活用に向け、デジタル化が見込める事務の洗い出しや、導入に向けた検討を行う。

4 ペーパーレス化の推進

(1) 保護者および児童生徒への連絡等のペーパーレス化

学習 e ポータル等の活用により、教員から保護者および児童生徒への各種連絡、調査・アンケート等の原則配信を目指し、ペーパーレス化を推進する。

(2) 教職員業務のペーパーレス化

教職員が参加する会議や研修で扱う資料を始め、紙媒体で運用していた教職員業務をデジタル化し、教職員業務のペーパーレス化に努める。

5 校務における生成 A I の活用

文書作成のひな型や各種行事のシナリオ作成など、生成 A I の活用が見込める業務に適用し、教員の業務負担軽減へつなげていく。

6 校務系・学習系ネットワークの統合

現在、校務系・学習系ネットワークに対し、それぞれ専用の端末からのアクセスに限定されている環境を、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策を実施したうえで、教職員用の端末から校務系・学習系ネットワークのいずれにもアクセスできるような環境の整備に向けた調査・検討を行う。

7 次世代校務支援システムへの検討

愛知県による共同調達の動向を注視しながら、適切なタイミングで学習系システム等とのデータ連携が可能なクラウド型校務支援システム（次世代の校務支援システム）への移行を目指す。

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

Society5.0時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠である。

「1人1台端末」や「高速大容量の通信環境」といったICT環境に支えられた新しい学びにより、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、これまでの講義型の学びから、令和の日本型学校教育の視点である主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

2 GIGAスクール構想第1期の総括

GIGAスクール構想第1期として、令和2年度末から令和3年度にかけて市内全ての小中学校に「1人1台端末」（小学校：iPadOS、中学校：WindowsOS）や「高速大容量の通信環境」を整備し、学校現場のICT化を進めてきた。小学校と中学校で異なるOSを選定したわけだが、小学校でiPadOSを選定した理由として、特に低学年ではキーボード操作（ローマ字入力）ではなくタッチスクリーンで簡単に操作ができるほうが良いと考えられたこと、重量が軽く持ち運びが容易であること、さらに、無償の学習用アプリが充実していること等があげられる。一方で、中学校でWindowsOSを設定した理由としては、Word、Excel、PowerPointといったOffice系ソフトが今後の社会生活において必要なスキルであろうと考えられたことによる。また、学校現場での1人1台端末の利活用が進む中で、当初整備した通信環境で不具合が生じたため、令和4年の夏に市内全ての学校の通信環境について、ローカルブレイクアウト方式（一部の通信を別回線に移す手法）による改善を図った。また、ローカルブレイクアウト後も通信環境が不安定であった市内2つの中学校において、令和5年冬に通信回線を増強し改善を図った。その後、市内学校での通信環境は安定していると言える。

授業の在り方として、令和5年度に「豊川の授業14のポイント」を策定した。この中で、主体的な学びや対話的な学び、深い学びにつながるポイントとして、授業の狙いをはっきりさせ、見通しを持たせて授業に入ることや、子どもの考えを生かして授業を進めるここと、板書やICT機器を用いて思考の流れが分かるものを視覚的に残すことなど具体例を挙げ、個人追求の場面や協働的な学びのグループ活動を取り入れた授業を目指して改善を図っているところである。インターネットを通じた調べ学習や、授業支援ソフト「スカイメニュークラウド」やドリル学習ソフト「ドリルパーク」といった学習支援ツールの活用、クラウドを活用した発表資料の作成、共同編集、情報の共有等を進めているが、課題として、学校ごとにICT機器の活用の差があることがあげられる。各学校に裁量が委ねられていることが要因だが、学校ごとのICT機器の活用の差は、今後解決しなければならない課題の1つであると考えている。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

主体的・対話的で深い学び実現のためには、1人1台端末の積極的な活用が必要不可欠であり、これまで以上に学校生活の中で身近な存在となることが重要だと考えている。そして、主体的・対話的で深い学びとは、「児童生徒にあわせた個別最適な学び」、「個別最適な学びを踏まえた上で展開される協働的な学び」、この2つの側面による一体的な充実により実現されるものと考えている。さらに、ICT機器は、教職員の働き方改革のために必須なツールであり、その推進のためにも、より効果的な1人1台端末の活用に取り組んでいく。

(2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

主体的・対話的で深い学びとは、「児童生徒の活用」、「学校、教職員の活用」といった2つの側面からの一体的な充実により実現されるものと考えている。児童生徒それぞれの個別最適な学びを実現するため、ICT環境は欠かすことができない土台となっているが、基礎的な知識の習得においては、AIによって個別化されたドリル学習が児童生徒ごとのペースにあわせて展開され、さらに、社会科や総合的な学習においては、それぞれの興味関心に合わせた学習がこれまで以上に展開される。また、学校、教職員においては、子ども一人ひとりの考えをリアルタイムで端末上にて確認することが可能であり、そこから協働的な学習を展開することにより、より深まりのある話し合いが授業内で行われることを期待している。

(3) 学びの保障

子どもたちの学びの保障のため、GIGAスクール構想第2期に向けて国が提示した通信基準である「当面の推奨帯域」を達成し、さらに端末の破損等に対しても予備機活用等により速やかに対応することで、1人1台端末を活用した新しい学びを支える。また、様々な理由により登校ができない児童生徒に対しての授業オンライン配信や、日本語指導等特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな支援等、1人1台端末の活用により、子どもたちの学びの保障を図る。